

王寺町が耐震化を 支援します

無料
木造住宅の耐震診断

多数の者が利用する
建築物の耐震診断

非木造住宅の
耐震診断

木造住宅の
耐震改修工事

木造住宅の
耐震シエルター工事

ブロック塀等の
撤去工事

簡易耐震チェック

当てはまるものが3つ以上あれば、早めに専門家に見てもらうことをおすすめします。

- 昭和56年5月以前に建てた
- 過去に災害に遭遇したことがある
- 次のいずれかにあてはまる
 - ①増築時に建築確認など必要な手続きを省略したことがある
 - ②増築を何度か行っている
 - ③柱や壁を撤去したことがある
- 老朽化している。または腐っている部分やシロアリ被害等が発生している
- 一辺が4メートル以上の大きな吹き抜けがある
- 平面（上から見た時）の形がL字やT字など複雑である
- 2階の外壁の直下に1階の壁（内壁または外壁）がない
- 1階外壁の4方位の内、壁が全くない（窓ばかり）面がある
- 屋根葺きの材料が比較的重いもので、1階に壁が少ない
- 基礎が鉄筋コンクリートの布基礎、または、べた基礎・杭基礎以外である

耐震に関する補助制度の概要

耐震診断

■既存木造住宅耐震診断事業（無料）

地震発生時における倒壊等の可能性が高い木造住宅の耐震診断を早急に普及させるため、王寺町が耐震診断員を無料で派遣します。

●対象となる建物

昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅
延べ面積が250㎡以下かつ階数が2以下の住宅（地階除く）

※昭和56年6月～平成12年5月に建てられた木造住宅については、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』（LSO）で5千円で耐震診断が受けられます。

■特殊建築物等耐震診断補助金

地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を防ぎ、地震に強い安全な地域づくりを促進するため、精密な耐震診断を実施する住宅・建築物の所有者等に対して補助金を交付します。

●補助対象となる建物

昭和56年5月31日以前に着工された町内の非木造住宅及び多数の者が利用する建築物
※多数の者が利用する建築物・・・病院、学校、店舗、保育園、事務所等の多くの人々が利用する一定規模以上の建築物

●補助金額

<住宅>

上限8万9千円（診断費用の3分の2以内）

<多数の者が利用する建築物>

上限133万3千円（診断費用の3分の2以内）

耐震改修・耐震シェルター

■既存木造住宅耐震改修事業費補助金

地震発生時における住宅の倒壊等の被害から町民の生命及び財産を守るため、耐震改修工事または耐震シェルター工事を行う者に対して補助金を交付します。

●補助対象となる建物

昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅

●補助金額

<耐震改修工事>

上限100万円（耐震改修工事費の3分の1以内）

<耐震シェルター工事>

上限25万円（耐震シェルター工事費の2分の1以内）

ブロック塀等撤去工事

■ブロック塀等の撤去工事補助金

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者等の安全確保に資するため、ブロック塀等の撤去工事を行う者に対して補助金を交付します。

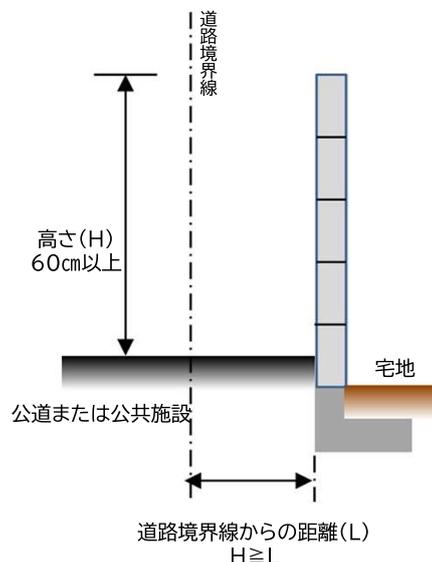
●補助対象となるブロック塀等

以下の条件を全て満たすもの

- ① ブロック塀等と道路の接地面からブロックの部分の頂部までの高さが60cmを超えるもの
- ② 右図のとおり、ブロック塀等の高さがブロック塀等と道路境界までの水平距離より高いもの
- ③ 町内の公道又は公共施設に面するもの
- ④ 補助要綱第3条に定める点検を行い、不適合項目が一つ以上あるもの

●補助金額

上限10万円（撤去工事費の2分の1以内）



お問合せ先

王寺町役場 地域整備部 まちづくり推進課

TEL：0745-73-2001 FAX：0745-32-6447

Mail：sumai@town.oji.nara.jp

※なお、このお知らせは王寺町内に固定資産を所有されている方全員に同封しています。